

遠賀町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 遠賀町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	老良地区 平成9年度(23年) 尾倉・若葉台地区 平成11年度(21年) 遠賀北部地区 平成17年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	21.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(老良、遠賀北部) ※尾倉・若葉台処理区は公共下水道に編入済		
処 理 場 数	2箇所(老良浄化センター、遠賀北部浄化センター) ※尾倉・若葉台浄化センターは令和2年3月機能廃止		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成29年度に策定した最適整備構想により、令和元年度に尾倉・若葉台処理区を公共下水道に編入しました。残り2処理区については、令和7年度に老良処理区、令和8年度に遠賀北部処理区を公共下水道に編入する計画としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ まで:1,350円 超過料金 1m ³ につき175円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	無				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,410円(税込)	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,578円(税込)
	平成30年度	3,348円(税込)		平成30年度	3,562円(税込)
	平成29年度	3,348円(税込)		平成29年度	3,540円(税込)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	農業集落排水事業は、資本投資もなく、維持管理も民間全部委託のため人件費は計上していません。
事業運営組織	維持管理については、消耗品費までを含む包括的な民間全部委託としています。下水道使用料徴収についても他団体の水道事業に委託としています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、自家用電気工作物保安管理業務、電気設備保守点検業務、水質検査業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	令和8年度末に公共下水道への編入が完了する予定のため、指定管理者制度を導入する予定はありません。
	ウ PPP・PFI	令和8年度末に公共下水道への編入が完了する予定のため、PPP・PFIを導入する予定はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	資本投資抑制のため、一定の初期投資が必要となるエネルギー利用は行っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

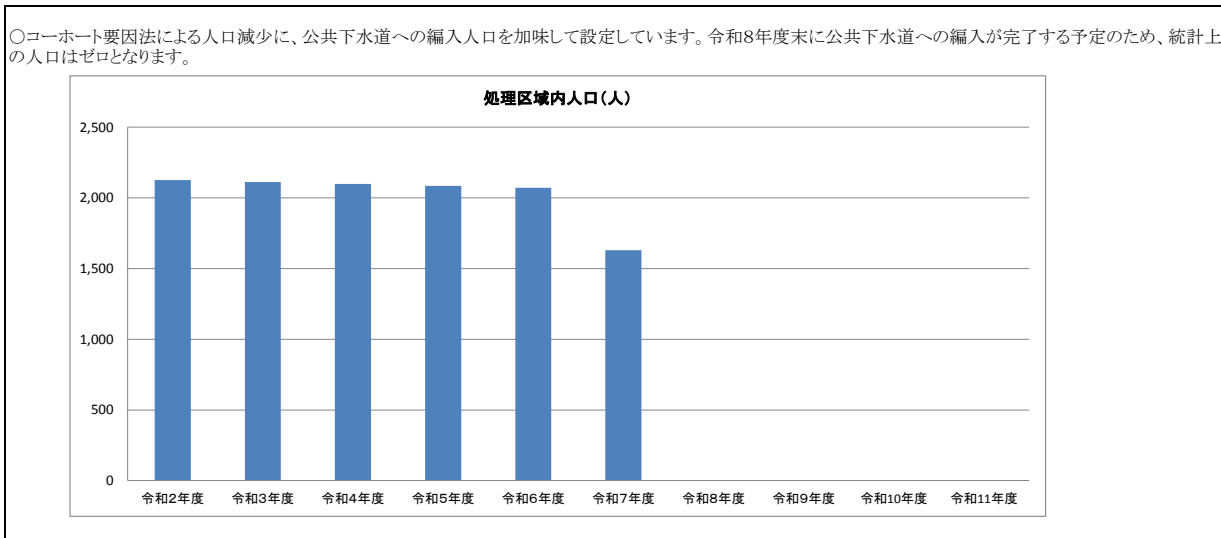
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付

令和2年度に策定・公表しました、令和元年度経営比較分析表を添付しています。
この経営比較分析表は経営の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

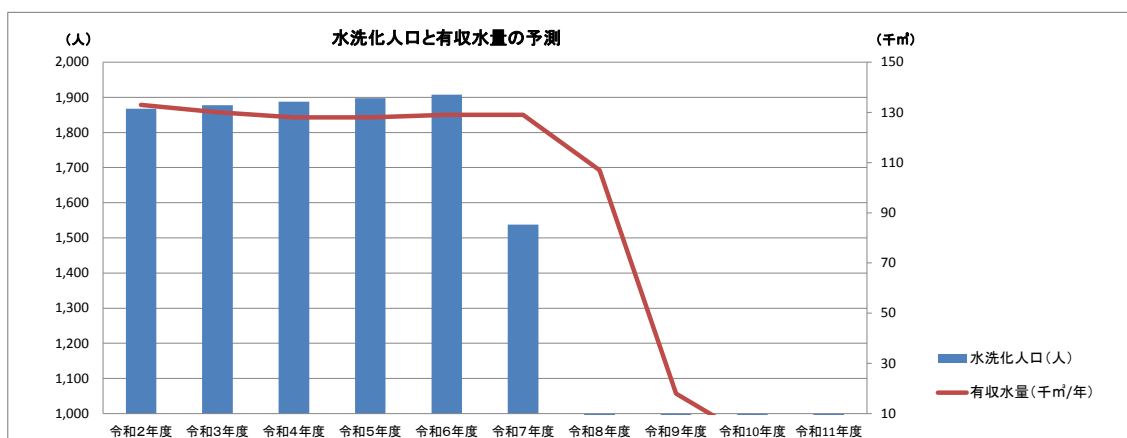
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



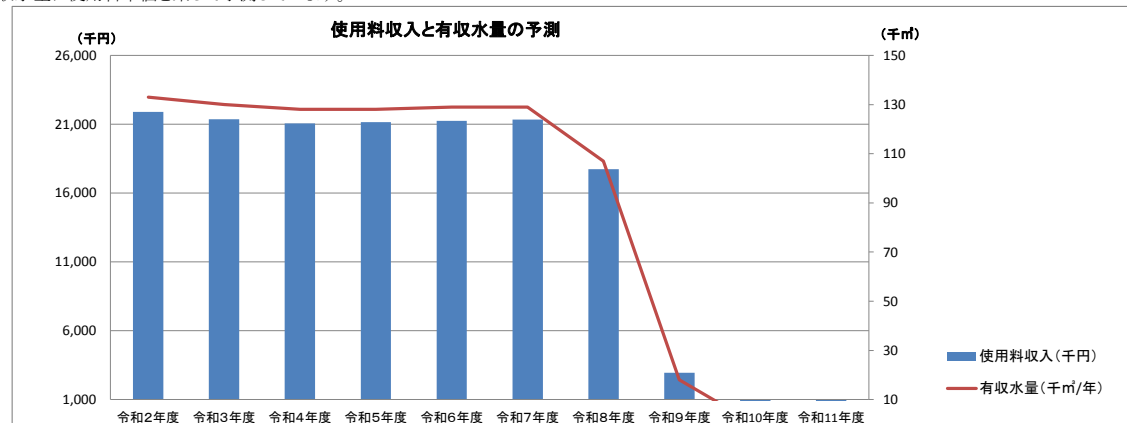
(2) 有収水量の予測

○人口減少、公共下水道への編入を加味した水洗化人口に実績原単位を乗じて算定しています。令和8年度末に公共下水道への編入が完了する予定のため、統計上の人口はゼロとなりますが、令和8年度の有収水量は発生し、令和9年度においても2か月分の有収水量が発生します。



(3) 使用料収入の見通し

○有収水量に使用料単価を乗じて予測しています。



(4) 施設の見通し

下水道新設管渠は平成6年度から平成17年度に整備を行ったため老朽管はありません。また、現有2処理区(老良処理区、遠賀北部処理区)は順次、公共下水道に編入する予定のため、老良浄化センターは令和7年度に機能廃止、遠賀北部浄化センターは令和8年度に機能廃止の予定です。

(5) 組織の見通し

維持管理については、消耗品費までを含む包括的な民間全部委託とし、下水道使用料徴収についても他団体の水道事業に委託としています。

3. 経営の基本方針

○健全な財政運営を行うため、令和元年度より地方公営企業法を適用しました。

○水洗化の促進により、下水道使用料収入増に努めます。また、処理および経営の安定のため、平成29年度に策定した最適整備構想により、3処理区の内1処理区を公共下水道に編入しました。残り2処理区についても順次、公共下水道に編入する方針としています。

○経常経費の抑制に努め、施設管理の民間全部委託により維持経費を節減し、経営効率を高めます。

○平成25年度に行った使用料改定の事後検証を行い、計画目標値を達成することができました。今後の使用料改定については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ判断することとしています。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>○新規投資は計上していません。</p> <p>○下水道新設管渠は、平成6年度から平成17年度に整備を行ったため老朽管はありません。</p> <p>○現有2汚水処理施設(老良浄化センター、遠賀北部浄化センター)は平成9年度供用施設、平成17年度供用施設であるため、現在のところ老朽度は高くはありません。</p> <p>○平成29年度に策定した最適整備構想により、現有2汚水処理施設は順次、公共下水道に編入する予定としています。老良浄化センターは令和7年度に機能廃止、遠賀北部浄化センターは令和8年度に機能廃止の予定です。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○水洗化率の向上による下水道使用料収入の増を見込んでいます。</p> <p>○新規投資は計上していないため、企業債償還金については、現時点での確定値です。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○施設管理の包括的な民間委託により、維持管理費の低減に努めています。</p> <p>○下水道使用料の徴収を他団体の水道事業に委託することにより、維持管理費の低減に努めています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	尾倉・若葉台処理区は平成29年度に策定した最適整備構想により、公共下水道に編入済みです。老良処理区、遠賀北部処理区については、順次、公共下水道に編入予定です。
投資の平準化に関する事項	現在有している汚水処理施設、管路施設で計画期間中に耐用年数を超えるものはありません。平成29年度に策定した最適整備構想により、汚水処理施設は順次、公共下水道に編入後機能廃止予定です。管路施設は更新需要が一定期間に集中することが考えられますので、公共下水道に編入後、施設の現地調査を実施するとともに、調査結果に基づく中長期的な施設管理方針を策定します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中に新規投資の予定はありません。
その他の取組	計画期間中に新規投資の予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成25年度に行った下水道使用料改定の事後検証を行い計画目標値を達成することができました。今後の使用料改定については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ判断することとしています。
資産活用による収入増加の取組について	未利用土地・施設はなく、また、企業債元利償還金の一部を一般会計繰入金で賄っていますので基金積立運用も困難な状況です。
その他の取組	水洗化促進により下水道使用料収入増に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も包括的な民間委託による施設管理を実施することで、維持管理費の低減に努めます。
職員給与費に関する事項	包括的な民間委託により、農業集落排水事業において人件費は計上していません。
動力費に関する事項	委託業者と連絡調整をとり、電力量の節減に努めます。
薬品費に関する事項	包括的な民間委託とすることで節減を図ります。
修繕費に関する事項	施設の状態監視を行い、予防修繕を計画的に行うことで施設管理費の低減に努めます。
委託費に関する事項	消耗品費まで含めた包括的な民間委託としており、維持管理費の低減に努めます。
その他の取組	水洗化促進につながる取組みについて、費用対効果を考慮し、必要であれば実施します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	水洗化勸奨等による下水道使用料収入の増や適切な施設管理により経費を節減することができています。令和元年度に地方公営企業法を適用し経営戦略を改定したことにより、資産や負債といった現金以外のストック情報が明確となり、将来にわたるサービス提供に係る維持管理に要する費用等を正確に把握することができました。今後、公共下水道に編入するまでの間、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら社会情勢を踏まえた上で3～5年おきに見直しを行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

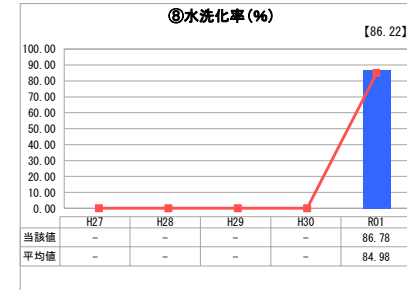
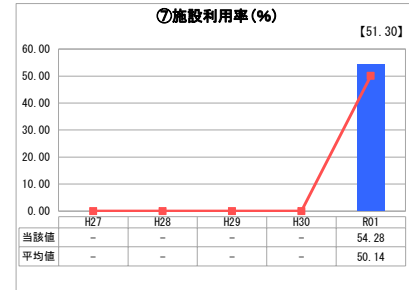
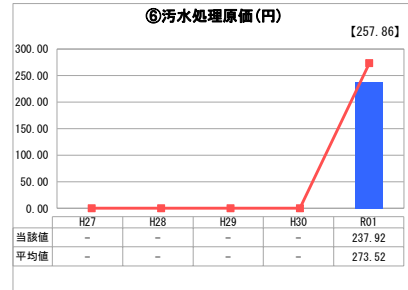
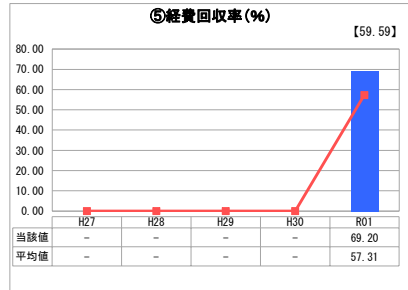
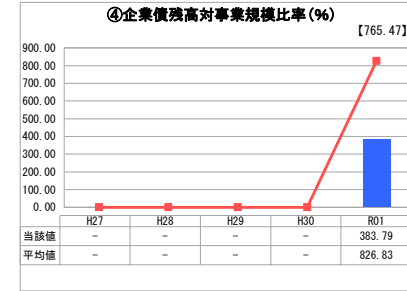
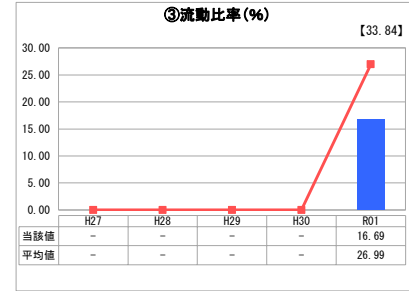
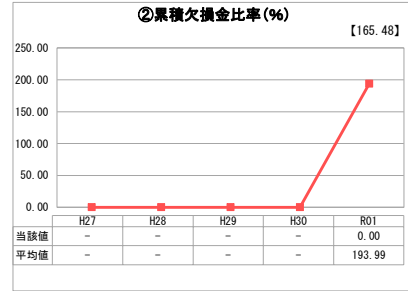
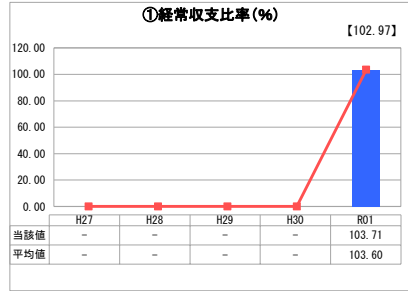
福岡県 遠賀町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	69.55	11.15	100.00	3,410

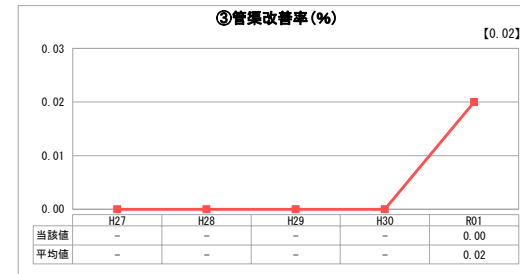
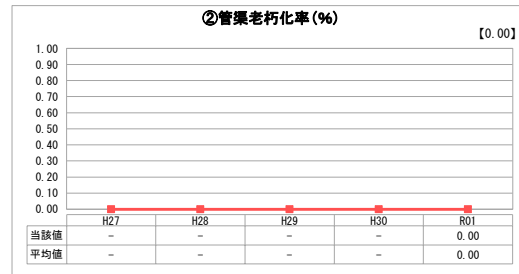
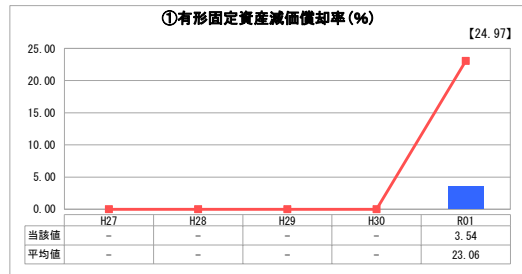
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,307	22.15	871.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,141	1.02	2,099.02

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度に地方公営企業法を適用し初めての決算となり、平成30年度以前との比較ができないため類似団体との比較を中心に分析を行う。

- ①経常収支比率
 - ・単年度収支は黒字であり、類似団体平均値を若干上回っている。
- ②累積欠損金比率
 - ・累積欠損金は無い。
- ③流動比率
 - ・類似団体平均を下回っているが一般会計から基準内繰入金等を受け入れ、1年以内の債務に対し支払い能力はある。また、令和元年度をピークに起債償還金は減少していく。
- ④企業債残高対事業規模比率
 - ・整備完了のため新規の借入れはなく、類似団体平均値を下回っている。
- ⑤経費回収率
 - ・類似団体平均値を上回っているが、整備完了後14年のため、使用料収入で汚水処理費を賄えてはいない。今年度3処理施設の内、1施設を公共下水道に編入したが、残り2施設についても計画的に編入予定である。
- ⑥汚水処理原価
 - ・類似団体平均値を下回っている。
- ⑦施設利用率
 - ・水洗化率向上により、類似団体平均値を上回っている。
- ⑧水洗化率
 - ・類似団体平均値を若干上回っており、今後も接続促進を進める。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
 - ・令和元年度に地方公営企業法を適用し初めての決算であるため、減価償却累計額は少額となっている。
- ②管渠老朽化率、③管渠改善率
 - ・平成6年度から平成17年度に整備を行った下水道新設管渠は経過年数24年以下のため老朽管はない。

全体総括

・健全な財政運営を行うため、令和元年度より地方公営企業法を適用した。

・水洗化の促進により、料金収入増に努める。また、処理および経営の安定のため、平成29年度に策定した最速整備構想により、3処理施設の内1施設を令和元年度末に公共下水道に編入した。残り2施設についても順次、公共下水道に編入する方針としている。

・経常経費の抑制に努め、施設管理の民間全部委託により維持経費を削減し、経営効率を高める。

・平成25年度に行った使用料改定の事後検証を行い、計画目標値を達成することができた。今後の使用料改定については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ判断することとしている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度 (決算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
		前年度	本年度												
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債													
		うち資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金	20,715	19,426	20,979	23,128	23,271	22,943	19,304	19,300					
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国(都道府県)補助金													
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他										1,016				
	計 (A)	20,715	19,426	20,979	23,128	23,271	22,943	19,304	20,316						
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	20,715	19,426	20,979	23,128	23,271	22,943	19,304	20,316						
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費													
		うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		46,574	40,585	41,591	42,133	41,871	42,000	35,105	28,102						
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他			2	2	2	2	2	1,017							
計 (D)	46,574	40,585	41,593	42,135	41,873	42,002	35,107	29,119							
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		25,859	21,159	20,614	19,007	18,602	19,059	15,803	8,803						
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	23,352	21,159	20,614	19,007	18,602	19,059	15,803	8,803						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	2,507													
計 (F)	25,859	21,159	20,614	19,007	18,602	19,059	15,803	8,803							
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		445,320	404,735	363,114	321,012	279,142	237,143	198,337							

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度 (決算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		前年度	本年度											
収益的収支分		40,838	34,180	30,998	28,372	27,229	25,057	22,396	14,200					
	うち基準内繰入金	30,922	28,839	26,203	25,017	23,965	23,496	21,040	13,674					
	うち基準外繰入金	9,916	5,341	4,795	3,355	3,264	1,561	1,356	526					
資本的収支分		20,715	19,426	20,979	23,128	23,271	22,943	19,304	19,300					
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	20,715	19,426	20,979	23,128	23,271	22,943	19,304	19,300					
合 計		61,553	53,606	51,977	51,500	50,500	48,000	41,700	33,500					